

第 20 回社会福祉士 専門科目
「障害者福祉論」
解答(やまだ塾解答速報の訂正版)・解説(簡易版)

2008 年 3 月 10 日 掲載

今年度は解答速報の段階ではあえて解答を 1 つに絞って掲載した。

その後は解答速報の逐一の訂正はしなかったが、今回の解説(簡易版)とあわせてやまだ塾の解答速報の訂正を行う。

また、複数回答(解なしを含む)の可能性のある問題も今回指摘している。

なお、国家試験として疑義のある問題については、4 月以降に掲載する解説(詳細版)の段階において、昨年度同様に「脇の甘い問題」として掲載する予定である。

「障害者福祉論」の訂正箇所	・訂正なし
---------------	-------

番号	設問	解答速報 (1/28.6:10)	やまだ塾の 解答(解答速報の訂正版)と解説(簡易版)
91	障害者自立支援法に基づくサービス利用の手続き	5	やまだ塾の解答:5 キーワード: 障害程度区分, 手段的日常生活動作, 都道府県知事
92	障害者に対する割引・減免制度	1	やまだ塾の解答:1 AO BO CO D×「半額免除は, “視覚・聴覚障害者, 重度の肢体不自由者, 重度の戦傷病者”が対象である」
93	精神障害者の施策	4	やまだ塾の解答:4 A×「都道府県地域生活支援事業”に位置づけられている」 BO C×「“地域活動支援センター事業, 相談支援事業”に移行した」 DO
94	ノーマライゼーション	1	やまだ塾の解答:1 キーワード: 特別視, 一般社会, 共に生きる
95	障害基礎年金	3	やまだ塾の解答:3 1×「1 級, 2 級”である」 2×「1 級または 2 級の場合に併給できる」

<http://www.yamadajuku.com/>

やまだ塾

Copyright(C) 2008 Shunsaku Yamada. All rights reserved.

			<p>3〇</p> <p>4×「併給できることとなった」</p> <p>5×「20歳到達日」から支給される」</p>
96	障害者雇用促進法	4	<p>やまだ塾の解答:4</p> <p>A×「56人以上」である」</p> <p>BO</p> <p>CO</p> <p>DO</p>
97	「リハビリテーション (Rehabilitation)」という用語	2	<p>やまだ塾の解答:2</p> <p>AO</p> <p>BO</p> <p>C×「第一次世界大戦」である」</p> <p>DO</p>
98	福祉事務所の担当職員がコミュニケーションをとる際の留意点	5	<p>やまだ塾の解答:5</p> <p>A×「中心視野10度以内」を考慮した手話でなければならない」</p> <p>B×「補聴器を使用しているときに大声で話すとききづらくなる」</p> <p>CO</p> <p>D×「情報獲得は、口話(読話)と手話を併用している」とされている」</p>
99	福祉事務所の当面の支援	3	<p>やまだ塾の解答:3</p> <p>AO</p> <p>B×「網膜色素変性症は、遺伝が関係している疾患で、現在の医学では確実な治療法がないとされている」</p> <p>C×「10年間勤務した後、先月退職し、自宅で家事手伝いをしている」とあり設問の「確認するため」は不適切である」</p> <p>DO</p>
100	今後の支援	3	<p>やまだ塾の解答:3</p> <p>AO</p> <p>B×「行動援護は、知的障害者および精神障害者を対象としたサービスである」</p> <p>CO</p> <p>D×「福祉サービス利用援助事業は、判断能力に不安のある高齢者、知的障害者、精神障害者などが対象である」</p>